

「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択に

関する陳情書

討論要旨 川村つよし議員

核兵器を持つ国と、持たない国がありますが、核兵器を持つ国は、次の選択としてその無差別大量破壊兵器をいざとなったら使うのかどうか？ということではないでしょうか？

核兵器を持つ国はそれなりの科学技術を持つ国だと思いますが、核兵器の特性を補って言えば、世代を超えてまだ産まれてもいない子供にも遺伝子から来る障がいを与えかねない、特殊な残虐性を持つ兵器、その使用を許せるのか、いざとなったら使うのか？ということです。

その国の人権意識が高ければ高いほど、そんな兵器は自らは使えないという結論になるのではありませんか？

もし、使う選択肢があるというのなら、その人権感覚を私は疑いますし、いや、所有しているだけなのだ、というのであれば、そして本当に所有して飾っておくだけであるのなら、相手国から見れば、脅しにも何もならない、無意味な兵器を維持する、無駄遣いの国でしかなく、随分もったいないことにお金を使ってしまうのを許すのですねと、そんなお金があるのなら、世界中に貧困にあえぐ人々がいるのですから、そちらに使い道を変えませんかと、私は思います。

陳情書にも記載がありますが、日本は「唯一の戦争被爆国」です。核兵器の残虐さを身をもって経験した民族であり、その被害、惨状を知る機会を一番多く持つはずの国民です。

その国は、核兵器廃絶、ひいては世界的な軍縮の議論にも、先導役として期待されてもおかしくはないと、私は思いますし、それが「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と、世界に宣言している、日本国民の立場だと思います。日本政府には、そうした国の自覚に立ち返ることを強く求め、本陳情の賛成討論といたします。